



平成 27 年 5 月 28 日

各 位

東京都品川区東品川四丁目 12 番 8 号
株 式 会 社 S R A
代表取締役会長兼社長 石濱 人樹
(JASDAQ: 2315)

問合せ先：
経営企画本部 副本部長 藤井 肇
Tel 03-5769-8200 (代表)

第 1 回取得条項付無担保転換社債型新株予約権付社債の 償還期限および行使期間の再延長に関するお知らせ

当社は、当社第 1 回取得条項付無担保転換社債型新株予約権付社債（以下、「本社債」といいます。）につき、本社債の社債権者である株式会社 SRA（以下、「SRA」といいます。）との間で、本社債の償還期限（平成27年 5 月 29 日）および本社債に付された新株予約権（以下、「本社債に係る新株予約権」といいます。）の行使期間（平成27年 5 月 28 日まで）をそれぞれ平成27年 6 月 30 日、および平成27年 6 月 29 日までに、再延長することについて SRA と合意に至りました。つきましては、本日開催の当社取締役会において本件償還期限および行使期間の再延長（以下、「本件期間再延長」といいます。）を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本件期間再延長を行う理由

当社は、平成24年11月27日付「第三者割当による取得条項付無担保転換社債型新株予約権付社債の発行に関するお知らせ」および平成24年11月28日付「(訂正)「第三者割当による取得条項付無担保転換社債型新株予約権付社債の発行に関するお知らせ」の一部訂正について」で開示しましたとおり、SRA を割当先として本社債を発行しております。本社債の発行は、中訊軟件集團股份有限公司（以下、「SinoCom」といいます。）の株式を取得するための資金（9,953百万円）の一部（2,500百万円）として SRA から借入れ、その後、当社は SRA との中国での事業展開に関する提携の一環として当該借入金を本社債に切り替えたものであります。

当社は、過去の子会社買収資金の返済をはじめ日々の運転資金確保の為、平成27年 4 月末日現在で長期借入金約3,654百万円（金融機関 6 行およびその他 1 機関）、短期借入金約1,637百万円（金融機関 6 行：1,148百万円、当社子会社：489百万円）合計額約5,292百万円に加えて、商工中央組合金庫に対する求償債務約649百万円、および本社債2,500百万円、株式会社ネクスグループに対する求償債務1,500百万円を当社単体ベースの有利子負債として、合計約9,941百万円計上しております。

また、追加の有利子負債の調達は非常に困難であり、多額な有利子負債の返済に加え、ひっ迫した運転資金の確保のために、海外資産の売却を進めております。

当社はこうした厳しい財務状況に対応すべく、これまで債権者である金融機関等から返済期日の延長ならびに SRA からの社債償還期限および行使期間延長等のご協力を頂くと共に、既開示*のとおり当社海外子会社である SinoCom、聯迪恒星（南京）信息系統有限公司（英文名：Liandi (Nanjing) Information Systems Co. Ltd.）および LianDi Clean Technology Inc. の株式譲渡により金融機関等からの借入債務の弁済を行うことによって、有利子負債を圧縮し財務体質改善を進めております。

しかしながら、海外資産売却が当初計画に比べ遅延しつつ進んでいるものの、この売却遅延に伴う運転資金の確保等の資金繰りはより一層逼迫している状況です。こうした中、平成27年 5 月 29 日に償還期

限を迎える社債につきましても償還期限再延長をSRAへ要請した結果、SRAからの了解を得ることができたものです。今回延長しました償還期限である平成27年6月30日までは、子会社売却代金等が入金される予定であり、これを償還の原資に充当してまいります。

本件期間再延長によって当面の資金繰りは改善することから、既存株主の利益とも一致するものと判断しました。また本社債に付された新株予約権の権利行使価格（1株あたり120円）は、現在の市場株価（1株あたり54円 平成27年5月27日終値）を大幅に上回っていることから、新株予約権の権利を行使される蓋然性が低く、株式の希薄化を招くといったことがないため、このたびの本件期間再延長は、既存株主の不利益にはならないものと考えております。

2. 本件期間再延長の内容

| | 変更前 | 変更後 |
|----------|--|--------------|
| (1)償還期限 | 平成27年5月29日 | 平成27年6月30日 |
| (2)行使期間 | 平成27年5月28日まで | 平成27年6月29日まで |
| (3)その他条件 | 変更なし（下記[ご参考]第1回取得条項付無担保転換社債型新株予約権付社債の概要） | |

3. 今後の見通し

本件期間再延長による当社連結業績への影響は軽微であります。

本件期間再延長後の社債の償還については、引き続き借入債務の弁済等による有利子負債の圧縮を継続し、財務体質の改善を見極め対処してまいります。

以上

[ご参考]

第1回取得条項付無担保転換社債型新株予約権付社債の概要

1. 発行日 平成24年12月16日
2. 社債総額 2,500百万円
3. 未償還残高 2,500百万円
4. 従来償還期限 平成27年5月29日
5. 利率 年率2.0%
6. 新株予約権の総数 25個
7. 新株予約権の目的となる株式の種類および数 普通株式20,833,300株
8. 従来新株予約権の行使期間 平成27年5月28日まで
9. 新株予約権の行使価格 1株あたり120円*（発行時は12,000円）

* 当社は、平成25年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施しております。

※既開示日付および表題

| | |
|-------------|--|
| 平成26年12月10日 | 「子会社の異動（株式譲渡）および特別損失の計上見込みに関するお知らせ」 |
| 平成26年12月29日 | 「子会社の異動を伴う持分の一部譲渡および特別利益の計上見込みに関するお知らせ」 |
| 平成27年3月11日 | 「持分法適用関連会社の異動を伴う株式譲渡および特別損失の計上見込みに関するお知らせ」 |
| 平成27年3月20日 | 「子会社の異動を伴う持分の一部譲渡に関する譲渡実行日変更のお知らせ」 |
| 平成27年4月8日 | 「持分法適用関連会社の異動を伴う株式譲渡に関する譲渡実行日変更および譲渡実行日変更併せた条件の修正に関するお知らせ」 |
| 平成27年4月17日 | 持分法適用関連会社の異動を伴う株式譲渡に関する譲渡実行日および付随する担保解除の実行日の再変更に関するお知らせ |
| 平成27年4月20日 | （経過）持分法適用関連会社の異動を伴う株式譲渡に関するお知らせ |
| 平成27年4月21日 | 持分法適用関連会社の異動を伴う株式譲渡の完了に関するお知らせ |
| 平成27年4月21日 | 子会社の異動を伴う持分の一部譲渡の完了に関するお知らせ |
| 平成27年5月22日 | 子会社の異動を伴う株式譲渡、特別損失の計上見込みに関するお知らせ |